

(様式 1-3 ①)

山武市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山武市交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	復興まちづくり計画策定事業
事業番号	D-20	事業実施主体	山武市
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	21,966 (千円)
事業概要			
<p>本市は、今回の東日本大震災により甚大な被害を受け、災害救助法の適用団体に指定されている。現在、国 (国土交通省) が被災市町村の復興支援を推進する目的で実施している「東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務」(平成 23 年度事業) の対象地域となり、被災状況等の調査・分析を通じて、都市特性等に応じた復興パターン、復興手法等の検討を進め、早期の復興計画策定に向けた取り組みを行っている。その中では、地震・津波から身を守る防災施設の整備のみならず、都市的機能の配置等まちづくり全体での対応や、避難等のソフト施策も組み合わせた対応の検討がされている。</p> <p>本事業では、今まで積み重ねてきた調査分析結果及び市民アンケート結果などを基に検討してきた復興パターンを有効活用し、さらに地域住民の意向を反映させながら、今後の具体的かつ現実的な避難道路整備事業や津波避難施設整備事業などのインフラ整備に向けた実施計画を検討・策定するものである。より安心で安全な災害に強いまちづくり、被災した海岸地域の早期の復興とまちづくりを総合的なビジョンで実現するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>⇒山武市復旧・復興計画骨子 (案) P15 ①公共インフラの復旧・整備 1)、3)、4) 及び P19 ①津波・液状化対策の検討と実施 1)、2)、3) に位置づけている内容を実施するための事業である。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>本市における地震及び津波による被災状況の概要は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">●建物被害棟数が 1,201 棟 (全壊 48 棟、大規模半壊 182 棟、半壊 377 棟、床下浸水 275 棟、その他 319 棟)●浸水面積 9.4k m² (千葉県内で最大規模)、最大陸地到達距離は 2,960m (松尾町折戸地先)●震災当時の避難所は 13 箇所を開設、累計避難者数 3,995 人 (内福祉避難所 246 人) 最大避難者数 2,149 人 (3 月 11 日 20:00 現在)●市が実施した被災者アンケートでは、災害時に特に危険と思われることとして、「海岸線の後背地が平坦であること」607 人 (65.3%)、「安全な避難場所が少ないこと」287 人 (30.9%) という結果が出ている。 <p>海岸線から直線距離で約 8km に渡って平野部が広がる本市では、今回の東日本大震災においても多くの津波被害が発生している。また、今後の震災にも備えた海岸地域全体の早期の復興とまちづくりを推進するためにも、総合的な視点に立った取り組みが必要である。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
<ul style="list-style-type: none">○農業用施設災害復旧事業 被災した農業用施設・農地の復旧事業を実施する。○特定災害復旧事業 (東日本大震災) 津波被害を受けた水田に対して除塩作業 (代かき) をすることで、水稻が作付可能となった場合において 46,000 円/ha を補助する。○道路橋りょう災害復旧事業			

被害を受けた道路・排水路の復旧を行い、避難道路としての役割を果たせるよう整備を推進する。

○木戸川堤防復旧復興事業

津波により被災した木戸川堤防について、質的改良を伴う災害復旧工事を実施する。

○海岸施設災害復旧事業

津波被害を受けた市内6か所の海水浴場駐車場及びトイレ等の設備について、災害復旧工事を実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--